

**中小企業勤労者共催制度
働く人のハートピア共済**

中小企業で働いている未組織の勤労者の福祉の向上を目的とする共済制度です。

◇概要

- 加入できる人は、県内に住所または勤務先がある中小企業の勤労者で、契約発行日の前日まで健康な人
- 死亡・障害・入院・住宅災害等の不測の事態に対してセットで保障し、また、結婚、出産等にも給付
- 1年以上加入された人は、県内宿泊施設の宿泊料助成制度（1人2,000円）や人間ドックの受診料助成制度（2,000円～8,000円）なども利用可能

◇月額掛金

1型 450円 2型 900円
3型 1,500円 4型 2,000円
高齢者型 450円
ファミリー型 500円

※事業所が従業員のために共済掛金を負担した場合、損金または必要経費として算入できます。

◇問い合わせ先

商工労働課 (☎ 82-1151)

**県・市町中小企業勤労者
小口資金貸付制度**

◇対象

- 次のすべてに該当する人
- 県内に1年以上居住し、同一事業所に1年以上勤続している人
- 市町税を完納している人



宇部市と広報紙で情報を交換しています。

第23回 UBE ビエンナーレ'09

世界で3番目の歴史を誇る野外彫刻展。今回も迫力ある作品たちがみなさんをお迎えします。関連イベントも盛りだくさんです。

ぜひご来場ください。

◇とき 10月3日(土)～11月15日(日)

◇ところ ときわ公園彫刻野外展示場

◇問い合わせ先

ときわミュージアム (☎ 37-2888)



• 資金使途が明確な人

※事業主の人等と同一生計の勤労者で、当該事業主の経営する企業に勤務する人は貸付対象となりません。

◇貸付使途

大学教育資金、育児・介護休業資金、冠婚葬祭・療養資金、災害資金、生活向上資金

※貸付限度額・貸付期間・貸付利率等について詳しくはお問い合わせください。

◇申込先 中国労働金庫

◇問い合わせ先

商工労働課 (☎ 82-1156)
県労働政策課 (☎ 083-933-3210)
中国労働金庫小野田支店
(☎ 83-2268)

**個別労働関係紛争
あっせん制度**

労働者個人と事業主との間で、労働条件や解雇などをめぐり、話し合いがまとまらず紛争が生じた場合、無料で労働委員会の委員が、①公益側（弁護士など）、②労働者側（労働組合役員など）、③使用者側（会社経営者など）の三者構成で、相談をお受けし、解決の手助けをします。

■無料労働相談会

○とき 10月22日(木) 10:00～15:00

○ところ 山口県庁7階
(労働委員会)

※詳しくはお問い合わせください。

○問い合わせ・申込先

山口県労働委員会事務局
(☎083-933-4444)

今年度から

福祉タクシー券の交付枚数を増やします

心身障がい者が利用するタクシーの料金を軽減することにより、日常生活の利便と社会活動の範囲の拡大を図るため、年度初めに48枚交付しました福祉タクシー券を、今年度から60枚交付することになりました。10月1日から1人当たり12枚追加交付します。該当する人は、お申し出ください。※ただし、交付月によって枚数が変わります。

《対象》市内在住で、下記のいずれかの手帳をお持ちの人

- ◎身体障害者手帳1級～3級
- ◎身体障害者手帳4級の一部（下肢障害、心臓機能障害および呼吸器機能障害）
- ◎精神障害者保健福祉手帳1級
- ◎療育手帳

《持参するもの》障害者手帳または療育手帳、印判、今年度交付されたタクシー券（利用中の人のみ）

《交付場所》高齢障害課、総合事務所市民窓口課、南支所、埴生支所、公園通出張所

◎問い合わせ先 高齢障害課 (☎ 82-1170)